

# 学校だより 藤の木

かざしたる  
牡丹火となり海燃えぬ  
思ひみだるる人の子の夢  
与謝野晶子

発行者 横浜市南区大岡4 44-1 電話 045(714)2817 藤の木中学校 下山 和美

## 「携帯電話の学校への持ち込みは??」

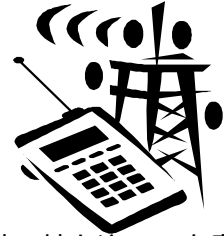
携帯電話の普及により様々な問題が発生しております。特に多感な時期を迎えた中学生とかかわる身としてこの問題に心を痛めてきました。特に子どもたちを「ケータイ・ネット」の危険からどう守るか、また個人情報満載されている携帯電話からの情報流失をどう防ぐかという二点についてです。

本校では昨年度から使用についてのマナーを身につけることと、携帯電話所持(持ち込み)自粛のお願いをしてきましたが、今年度後期から「学校へ携帯電話を持ってこない。」「やむなく持ってきたときには担任の先生に預ける」ということにいたしました。既にプリントで協力をお願いしておりますが、「携帯電話」は「ケータイ」とカタカナ文字にいつしか変化し、子どもたちを席卷する勢いで普及しております。安全・安心の視点からぜひご家庭の協力をお願いいたします。

なお新聞にも掲載されましたが、教育委員会から「『ケータイ・ネット』から子供を守る提言」に基づく学校の取り組みとして次のような姿勢が示されております。(要約)

- 1 保護者との協働により「携帯電話取り扱いルール」を策定する。(学校持ち込み原則禁止)
- 2 携帯電話を持たない児童生徒が学校生活で不利益を被ることがないようにする。
- 3 コミュニケーション能力の育成に努め、携帯電話やインターネットを介さないで人と関わる力を身に付ける。
- 4 トラブルを防止するために家庭や地域と連携した取り組みを推進する。
- 5 掲示板やメール等で発信者を特定できることや個人情報の流失が重大な被害をもたらすこと等を情報教育等で指導する。
- 6 「『ケータイ・ネット』から子供を守る提言」の周知をはかり、携帯電話やインターネットがもたらす危険性について資料を活用して啓発を行う。

以上6項目になりますが、提言書は別紙でお届けいたします。



## 「大きな行事を終えて」

11月にはいりました。新聞の折り込み広告の中には既に「年賀状印刷」についての案内も入ってありました。子どもたちの下校を見送る校庭の空はあの青空から朱い夕焼け空、そして漆黒の空へといつしか変わってありました。

振り返ればここまで様々な行事があり、各教室では悲喜交々と言ってよいドラマがありました。そして子どもたちはそれぞれを体験し自分の血肉にして現在を迎えております。

まさにそれらは文字通りの悲喜交々、そのたびに心から笑い、また泣き出したい衝動にかられたり、さらにはそこから逃げ出したいという思いにかられたり、言うならば「泣き笑い」の生活ではなかったでしょうか。

過日の合唱コンクールは各クラスのそんな風景をしみじみ思い描く時間となりました。

この後は、「かけがえのないたった一人の自分」を意識する、いわば人権というものを意識し実践する月間となります。今年度は、障害の中でも車椅子で生活する人や車椅子でスポーツする人たちの話を聞く機会を設けました。

全校で取り組む今年の主な行事はこれで終わりますが、終わったと言うだけでなく、その課程を振り返りこれからの学校生活に活かしてもらいたいと思います。また3年生にとっては学習状況調査や、中間テスト、個別面談というように忙しい日々が続きますが、体調を崩さぬように頑張ってもらいたいと思います。

